

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和4年2月20日 第149号

雪景色を見に行ってきました

雪景色が大好きです。あの静寂が何とも言えない魅力があります。その静けさの中で、平原綾香さんの「明日」という曲を小さな音で流すと最高です。「優しい時間」という富良野を舞台にしたドラマの影響ですが。

雪景色を期待して那須高原スマートICで降りて適当に走ってみました。あまり雪はなく、さらに山の方に向かっていくと別荘地が現れて段々と雪が多くなってきました。おしゃれな建物が



ドラマの1シーンのような様子。

帰りに那須街道沿いの「那須茶寮」というおしゃれな蕎麦屋さんで天ぷらそばを頂きました。少し値段は高いのですが、非常に美味しかったです。特にスナップエンドウの天ぷらが絶品でした。

こちらのお店はカウンター席の前が大きな窓になっており、こちらでも雪景色を堪能できました。雪のあるうちが超おすすめです。

多くていい雰囲気です。対向車も一切なく、理想的な静寂です。さらにずんずん進んでいくといつの間にか建物が無くなり、道路の雪が多くなってきました。どこに行く道なのかも把握していませんので不安になってきました。スタッドレスは履いているもののスタックすると大変ですので、ここで引き返すことにしました。



路面の雪が急に多くなり始めました。



鍋の中身はおろした人参です。

我が家の畑

我が家の庭には20本の大きな根が植わっています。ただあまり日が当たらないので、貧弱なものですね。最近では頂き物の立派な大根が大量にあり、ほとんど収穫せずに年を越しました。さて頂き物も底をつき、妻がしもつかれを作る季節が来て、庭の大根を収穫することになりました。凍ってダメになっていないか心配していました。地表部分を落とせば問題ないようです。土を多めに被せていた効果が少しはあったようです。

今年度で終了する予定の助成金

厚生労働省の助成金は年度ごとに運用されているため、毎年春に見直しが入ります。今年度で助成金制度が廃止されることが確定している中で、多くの会社で利用しやすいものを2つご紹介いたします。3月いっぱいまでに取り組みを実施すれば助成金の支給対象となりますので、申請をお考えの方はお早めにご連絡ください。



◆パートタイマーの健康診断費用を会社が負担する

- 1週間の労働時間が20時間以上30時間未満(30時間以上は法律で義務)のスタッフに、定期健康診断を会社負担で受診させる
- 就業規則に新たに制度を追加する
- 制度導入後3年以内に延べ4人(役員の3親等以内は除く)以上に実施すると、約40万円支給される
- 健康診断受診後6ヶ月以内に退職すると、カウントしない

◆有期契約(3ヶ月更新など)の労働者を無期契約に転換する

正社員への転換に関する助成金制度は、来年度も存続する予定です。

- 入社後6か月以上かつ3年以内の有期契約の雇用保険被保険者を無期契約(定年まで雇用する契約)に転換する(定年まで1年以上の期間があること)
- 役員の3親等以内は対象外
- 就業規則に転換制度が定めてある(今回改定すれば申請可能)
- 転換時に賃金を3%以上昇給する
- 転換後6か月以上勤務している
- 対象者1人につき約30万円支給される

◆ご注意ください

どちらも取組前に計画書を労働局に提出する必要があります。取組の順番を間違えると、助成金申請自体ができなくなります。また取組前6ヶ月と取組後6ヶ月の間に、会社として誰かを解雇すると申請ができません。

また、助成金制度は急に条件が変更されることがありますので、事前に制度に変更がないか確認することが必要です。